

令和7年2月3日

町内事業者各位

太良町役場 企画商工課長

令和6年度 太良町地域共通商品券「地域のチカラ “太良町みんなで助けたい券”」
発行に伴う取扱店の募集について

平素より、本町の行政推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、本町の経済活動にも多大な影響が生じております。

このため、町民及び事業所の下支えを目的とした「令和6年度太良町地域共通商品券」事業を実施いたします。

この商品券が利用できる取扱店は、町内に本店（本社）のある町内事業所であり、太良町商工会に取扱店登録した事業所を対象とさせていただきます。（太良町商工会の会員・非会員は問いません。）

つきましては、主旨をご理解頂きまして、是非、取扱店としてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

申込方法 取扱店申込書に記入の上、太良町商工会（Tel:67-0069 Fax:67-2090）へお申込み下さい。
※取扱店申込書・事業実施要領は太良町ホームページ、太良町商工会、太良町役場企画商工課、大浦支所、太良町観光協会に準備しています。

申込期限 令和7年2月14日（金）
※上記期間までの申込みにつきましては、商品券配布時に取扱店案内として一覧表が配布されます。

【太良町地域共通商品券】地域のチカラ “太良町みんなで助けたい券” 発行内容
発行総額：約4,800万円
対象者：太良町民（令和7年3月1日現在で住民基本台帳に登録のある方）
内容：町民1人につき6千円分（1,000円×6枚）
使用期間：令和7年5月15日（木）～令和7年9月30日（火）
利用店舗：登録取扱店 ※町内に本店（本社）のある町内申込事業所

ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

担当：企画商工課 商工係
電話：0954-67-0312（直通）

令和6年度 太良町地域共通商品券

『地域のチカラ “太良町みんなで助けたい券”』 換金手続きについて

令和7年4月中に配布されます商品券の換金手続きについてお知らせいたします。

～商品券概要～

発行金額	4,800万円
有効期間	令和7年5月15日(木)～令和7年9月30日(火)
発行額面	町民1人につき6,000円(1,000円×6枚)
配布方法	太良町役場より全町民に配布

～換金手続き～

1. 換金期間 令和7年5月19日(月)～令和7年10月14日(火)
期間中の毎週月曜日(祭日の場合は翌営業日)
※期間を過ぎてからの換金は出来ませんのでご注意ください。
2. 換金場所 太良町商工会
3. 換金手続き 毎週月曜日の午前は10～12時・午後は1～4時までに商品券の枚数を確認の上、裏面に事業所名を記入しご持参頂き、換金手続きを行ってください。※受取者の認印を持参下さい。
4. 支払方法 換金依頼書に基づき佐賀西信用組合太良支店の小切手を発行いたします。
5. 現金化 お支払した小切手は佐賀西信用組合太良支店にて現金化してください。※10万円以上の換金は本人確認の為、身分証明が必要です。
尚、佐賀西信用組合大浦支店並びに他銀行での現金化においては数日の入金手続き期間がかかります。

※商品券の換金については、太良町商工会 (TEL 67-0069) へお尋ね下さい。